

物件表示	舞鶴町所在県有地						
土地	所在地		大分市舞鶴町1丁目37番2				
	地積 (㎡)	公 簿	実 測	地目：宅地			
		259.43	-				
土地（宅地部分）形状	ほぼ整形地						
接面道路の幅員等	幅員約6m市道に約0.4m高く東面 幅員約5.5m市道に約0～0.4m高く北面 角地						
公法上の 規制	商業地域 準防火地域 舞鶴土地区画整理事業区域 駐車場・駐輪場附置義務規制区域 屋外広告物第1種許可地域 都市機能誘導区域 居住推奨区域						
	建ぺい率		80%	その他	高さ制限なし		
	指定容積率		500%				
供給処理施設の状況	水 道		あり	都市ガス		なし	
	下水道		なし				
交通機関	JR大分駅より約1.6km 大分バス「舞鶴町」バス停より約80m						
近接条件	大分市役所まで約0.8km 大分県庁まで約0.6km						
特記事項	- 貸付期間内であれば敷地内の工作物を撤去することが可能です。事前に県有財産経営室に「原形変更承認申請書」の届け出を行ってください。返還時（R12.6.30）に撤去した工作物の原形回復を求めない場合があります。 - 貸付期間内であれば敷地内に新たに工作物を設置することが可能です。返還時（R12.6.30）は設置した工作物は撤去し、原形回復を行ってください。事前に県有財産経営室に「原形変更承認申請書」の届け出を行ってください。返還時において、原形回復が極めて困難と思われる内容は許可できない場合があります。 - 建物の所有を目的とした使用は出来ません。 - 書面による県の承諾を受けずに、第三者に使用させることは出来ません。 - 契約期間満了後の契約更新は出来ません。						
その他	- 物件は現況のままで貸付を行います。（図面と現況が相違している場合、現況が優先します。） - 地下埋没物、地盤及び土壌に関する調査、電波障害の調査は行っておりません。						